

2023年度 JBA競技者登録について

および

**ABA主催 U15カテゴリー大会
出場規定について**



U15カテゴリー部会

**(1) 2023年度
チーム加盟・JBA競技者登録について**



U15カテゴリー一部会

登録とは

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、日本バスケットボール協会や都道府県バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。

当協会(JBA)は、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りに役立てます。

公益財団法人 日本バスケットボール協会

(1) チーム加盟・JBA競技者登録

<よくある質問>

Q1:登録料はどのように使われるのか。

A:基本的には全ての登録者のためのバスケットボール環境を整備、充実させるための財源として活用されます。全国や各都道府県における組織の運営費および競技会事業、普及事業、指導者養成事業、審判養成事業、育成事業、社会貢献事業等の原資となります。また、2017年度までに全ての都道府県バスケットボール協会が法人格を取得したことにより、公益財団法人であるJBAはもとより都道府県協会においても会計の透明化を図っていきます。

Q2:なぜ登録が必要なのか。

A:登録することでJBAや都道府県協会等が開催する公式競技会へ出場する権利が与えられます。(参加する競技会によって別途参加料が必要となります。)

Q3:中学校とクラブの両立は出来ないのか。

A:JBA基本規程第102条により重複登録は禁止されているため、登録は原則1人1チームとなります。ただし、部活動とクラブチームでの活動自体を制限するものではなく、例えば中学校チームに登録しながら、クラブチームの練習に参加することは問題ありません。また、競技会の整備、整理を行っていきませんが、登録チーム単位で参加する公式競技会の他、個人単位で参加できる承認競技会を設け、現状の一部の競技会については、登録競技者であれば登録チーム以外のチーム編成(混成チーム)で競技会への参加も可能となります。

Q4:中3が部活引退後にクラブへの移籍が可能なのか。

A:現状では部活引退後に競技を続けることが難しい面がありますが、バスケットボールを続けたい競技者が継続してバスケットボールを楽しめるよう、所定の手続きを行うことでクラブへの移籍による競技の継続が可能になります。なお、移籍に関する詳細のルール等は後日改めてご案内いたします。

公益財団法人 日本バスケットボール協会

「競技環境充実のための新たな取り組みおよび登録制度の改定について」 2018.1発出



2019/3/1

U15 カテゴリー登録運用細則

(目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第3章 所属団体、第4章 競技者、第5章 登録および移籍に基づき、U15 カテゴリーにおける登録の運用に関して必要な事項を定める。

(対象チーム区分の定義)

第2条 この細則の対象となるチームは、JBA 基本規程の第3章 所属団体、第2節 加盟チームに定め、加盟種別がU15（以下、「U15 カテゴリー」という）のチームとし、チーム区分の定義は以下の通りとする。

1. 「中学校」チームとは中学校単位で構成されたチーム（中学生体育連盟加盟チーム）とする。
2. 「Bユース」チームとは Bリーグに承認されたチームとする。
3. 「クラブ」チームとは 11 歳以上 15 歳以下で構成されたチームとする。

(対象競技者)

第3条 この細則の対象となる競技者は、登録該当年度の4月1日の時点で15歳未満の者とする。

(登録の条件)

第4条 U15 カテゴリーのチームの登録に関する条件は以下の通りとする。

1. 「中学校」チームは中学校に所属していること。なお、合同チームについては中学生体育連盟の規程による。
2. 「Bユース」チームは Bリーグが定める登録基準をすべて満たしていること。
3. 「クラブ」チームは JBA が定める U18/U15 クラブチーム登録に関するレギュレーションに基づいた構成であること。
4. 「Bユース」チームおよび「クラブ」チームにおいて 12 歳以下の競技者は 1 チームの上限を 2 名までとする。
5. 2018 年度から 2020 年度までの 3 年間に限り、「Bユース」チームに所属する競技者は「中学校」チームまたは「クラブ」チームへの複数所属を可とする。

(雑則) 本細則の改廃は、アンダーカテゴリー部会を経て部会長が行う。

(附則) この細則は、2019年3月6日より施行する。

チーム加盟について

U15カテゴリーで活動するチームは、
必ずチーム加盟(チーム登録)をしてください。

U15カテゴリー区分

中学校 (部活動)	中学校単位で構成されたチーム (中学校体育連盟加盟チーム)
クラブ	11歳以上15歳以下で構成されたチーム
Bユース	BリーグのB1またはB2のクラブライセンス を持つクラブが保有するU15チームで あって、Bリーグに承認されたチーム

※ Bユースは男子のみ

JBA競技者登録について

U15カテゴリー区分



U15カテゴリーで活動する選手は、必ずどこかのチームでJBA競技者登録をしてください。

愛知県育成センター(U16DC・U14DC)の活動に参加する場合もJBA競技者登録が必要になります。

U15(クラブ・Bユース)の1団体が複数チームを保有する場合

上記資料を別添します。

クラブチームは、「愛知県U15選手権」への出場も踏まえ、資料を参照して、登録手続きを進めてください。

クラブチーム登録についての問い合わせは、以下へお願いします。

U15(クラブ・Bユース)部会 u15.aichijr@gmail.com

JBA競技者登録 手続きの手順

(ABA独自の手続き)

①「JBA競技者登録確認書」を配付。

チーム責任者

④自チームでの登録を希望した選手のみ、TeamJBAで登録手続きする。

→

←

③「JBA競技者登録確認書」を提出。

選手・保護者

②キリトリ以下の必要事項を記入する。

※ クラブと部活動の両方に参加している選手には、双方から確認書が配付されます。どちらにも提出してください。**誤登録防止のためです。**

2023年 月 日

バスケットボールクラブ生 保護者様

クラブ名: _____

責任者: _____

2023年度 JBA 競技者登録確認書の提出について

本クラブは、公益財団法人日本バスケットボール協会（以後、JBA という）に、クラブチーム登録いたします。これに伴いまして、お子さまを JBA 競技者登録するにあたり、保護者様にも確認させていただきます。



以下内容をご確認の上、下の「2023年度 JBA 競技者登録確認書」をご記入いただき、チーム責任者までご提出ください。

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、JBA や都道府県バスケットボール協会等が主催する公式競技会に「出場する権利」を得ることで、JBA は、全国から集まった登録選手、日本のバスケットボールリーグまでの皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが成長するために、素晴らしい大会や環境作りを創出します。（JBA 公式ホームページより）

- 1 競技者登録をすると、JBA 及び一般財団法人愛知県バスケットボール協会（以後、ABA）が主催する大会・育成事業などへの参加資格が得られます。
- 2 U15（中学校）、U15（クラブ・Bユース）のいずれかのチームで競技者登録となります。
※ 登録外チームでの活動を制限するものではありません。
※ 大会出席規定は、別紙「（一財）愛知県バスケットボール協会主催大会への出席規定について」をご確認ください。
- 3 競技者登録には、1500円（JBA1000円、ABA500円）の登録料が必要です。

★ ABAは、クラブチームで活動している選手については、クラブチームでの競技者登録を推奨しています。

※登録料1500円とともに、__月__日__切をお願いします。

 キリトリ 

2023年度 JBA 競技者登録確認書

() クラブ チーム責任者 様

名前 _____ は、

貴バスケットボールクラブへ入団するにあたり、JBA競技者登録を、

() クラブチームで登録します。

() 中学校チーム（中学校名 _____）で登録します。

() 登録しません。

〒 _____

2023年 月 日 保護者自署 _____

※チーム責任者様へ、この確認書はチームごとで、愛知県の事務局に送付してください。

チーム加盟・JBA競技者登録 **登録締切**について

ABAでは、クラブ・Bユースと中学校の登録期間を別々に設定しております。登録の混乱を避けるための措置です。ご理解ください。

Bユース

クラブ

5月7日(日)までに、
チーム責任者が、
チーム加盟・競技者登録を完了して
ください。

昨年度から継続して登録する選手は、上記期日までにJBA競技者登録を完了してください。チーム全員分の「JBA競技者登録確認書」をまとめて県協会事務局に提出してください。(8/31までをお願いします)

5月7日(日)以降のJBA競技者登録について

新規入団が確定した後、速やかに競技者登録を完了してください。

「JBA競技者登録確認書」は県協会事務局に提出してください。

チーム加盟・JBA競技者登録 **登録締切**について

中学校
(部活動)

5月8日(月)～31日(水)の
間で、チーム責任者が、
チーム加盟・競技者登録を完了して
ください。

「JBA競技者登録確認書」を地区総務委員長に提出してください。

5月31日(水)以降のJBA競技者登録について

新入部員がいる場合、「JBA競技者登録確認書」を地区総務委員長に提出し、承認を得てから、TeamJBAでの登録手続きを始めてください。

※ 1年生は、正式入部決定後、速やかに手続きを完了してください。

地区ごとの1年生登録最終×切

名古屋:7月末日	西尾張:9月末日	愛日:7月末日
知多:9月末日	西三河:9月末日	東三河:9月末日

上記期日以降に1年生のJBA競技者登録がある場合も、「JBA競技者登録確認書」を地区総務委員長に提出し、承認を得てから、TeamJBAでの登録手続きを始めてください。

**(2) 2023年度
ABA主催 U15カテゴリー大会
年間予定について**



U15カテゴリー部会

(2) ABA主催 U15カテゴリー大会 年間予定



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
中学校	リーグ戦		U15(中学校)リーグ			U14(中学校)リーグ						
中学校	トーナメント		中学総体 ※中体連主催 ※JBA共催			県U15 選手権 ※全国U15 選手権 (1月)		新人大会 地区予選		県 新人 大会		
クラブ・ Bユース	トーナメント											
クラブ・ Bユース	リーグ戦					U15(クラブ)リーグ		U13(クラブ) フレンドリーグ				

※ 中学校リーグは土曜日開催、クラブリーグは日曜日開催を原則として計画する。

(3) 2023年度
ABA主催 U15カテゴリー大会

チームの出場規定について



U15カテゴリー部会

(3) U15カテゴリー大会 チームの出場規定について

【ABA主催大会】

県U15選手権

- ◆ 愛知県で加盟したチームのみ出場することができる。
- ◆ チーム指導者のコーチライセンス(D級以上)が必要。

- ◆ 愛知県で加盟したクラブ・Bユースチームのみ出場することができる。

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

- ◆ 愛知県で加盟した中学校チームのみ出場することができる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

※ 県新人大会には、チーム指導者のコーチライセンス(E級以上)が必要。

【中体連主催大会】 ※全中は中体連とJBAが共催

中学校総合体育大会

※ 全中では、チーム加盟が必要になります。

※ クラブチームは、全中予選大会に出場することはできません。

(4) 2023年度
ABA主催 U15カテゴリー大会

選手の出場規定について



U15カテゴリー部会

(4) U15カテゴリー大会 **選手の出場規定について**

【ABA主催大会】

県U15選手権

- ◆ 出場チームで**JBA競技者登録(移籍も含む)している選手のみ**出場することができる。 ※ 「全国U15選手権」の出場規定に則る。 ※ 移籍締切もあり

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

- ◆ 上記ABA主催大会においては、JBA競技者登録している選手であれば、**登録先を問わず、出場チームで活動していれば、いずれの大会にも出場することができる。**(ABA特例規定)

※次項で詳細表示

【中体連主催大会】 ※全中は中体連とJBAが共催

中学校総合体育大会

- ※ 全中では、JBA競技者登録を推奨しています。

(4) U15カテゴリー大会 選手の出場規定について

【ABA主催大会】

◆ 登録先を問わず、**出場チームで活動していれば**、出場できる大会

(ABA特例出場規定) 2020年11月制定

選手の活動状況	学年	U15(クラブ)リーグ	U13(クラブ)フレンドリーグ	U15(中学校)リーグ	U14(中学校)リーグ	県新人大会・地区予選	中学校総合体育大会
部活動のみで活動している	1年	×	×	○	○	○	○
	2年	×	×	○	○	○	○
	3年	×	×	○	×	×	○
クラブ・Bユースのみで活動している	1年	○	○	×	×	×	×
	2年	○	×	×	×	×	×
	3年	○	×	×	×	×	×
部活動とクラブまたはBユースの両方で活動している	1年	○	○	○	○	○	★
	2年	○	×	○	○	○	★
	3年	○	×	○	×	×	★

★ 全中では、JBA競技者登録を推奨しています。

(5) 選手の移籍について



U15カテゴリー部会

(5) 選手の移籍



2019/3/1

U15 カテゴリー移籍運用細則

(目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下、「JBA」という）基本規程の第3章 所属団体、第4章 競技者、第5章 登録および移籍に基づき、U15 カテゴリーにおける移籍の運用に関して必要な事項を定める。

(対象チーム・対象競技者)

第2条 この細則の対象となるチームおよび競技者は、U15 カテゴリー登録運用細則第2条および第3条に定めるチームおよび競技者とする。

(移籍の定義)

第3条 U15 カテゴリーにおいては、これまで登録していたチームとは異なるチームに登録することを移籍とする。

1. U15 カテゴリーのチームに登録している競技者が異なる U15 カテゴリーのチームに移籍する場合、ならびに U12 カテゴリーのチームに登録している競技者が U15 カテゴリーのチームに移籍する場合は、この細則を適用する。
2. U15 カテゴリーのチームに登録している、登録年度の4月1日時点で10歳以上12歳未満の競技者が U12 カテゴリーのチームに移籍する場合は、U12 カテゴリー移籍運用細則を適用する。

(移籍の回数)

第4条 U15 カテゴリーにおける移籍の回数は、当該年度内、原則1回までとする。

(移籍の承認)

第5条 U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。

1. 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長が行う。
2. 競技会委員長が U15 カテゴリーのチーム及び競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA U15 カテゴリー部会事務局に報告する。

(移籍の申請)

第6条 移籍の申請は、次の通りとする。

1. 移籍を申請する者は「移籍申請書」に必要事項を記入し、移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。
2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を申請者に通知する。
3. 移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会の U15 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。

(雑則) 本細則の改廃は、アンダーカテゴリー部会を経て部会長が行う。

(附則) この細則は、2019年3月6日より施行する。

(5) 選手の移籍

第112条〔移籍の定義〕

- ① 移籍とは選手が現在所属しているチーム(以下「移籍元チーム」という)を脱退し、別のチーム(以下「移籍先チーム」という)に所属変更することをいう。
- ② 前項の規定にかかわらず、学校教育法第1条に定める学校のチームに所属する選手が、卒業または転校によって新たなチームに所属変更する場合は、移籍とは見做さない。

【移籍の手続き】

以下、4つの手続きを経て、移籍完了とします。

- (1) 移籍申請書の作成と提出(移籍先チーム責任者による)
- (2) 移籍申請書の受領・承認(県協会による)
- (3) TeamJBAシステムでの移籍手続き(移籍先チーム責任者による)
- (4) TeamJBAシステムでの移籍承認・移籍完了(県協会による)

(5) 選手の移籍

【移籍の手続きの詳細】

(1) 移籍申請書の作成と提出

- ① 移籍先チーム責任者が、移籍申請書を作成します。
- ② 移籍する競技者の保護者が<競技者情報>欄を記入します。
- ③ 移籍元チーム責任者が、移籍承諾書を記入します。
- ④ 移籍先チーム責任者が、県協会へ移籍申請書を提出をします。

【JBA様式】 2020/4/1

申請日: 年 月 日

U15カテゴリー移籍申請書

U15カテゴリー移籍運用細則に基づき、下記の競技者の登録(移籍)を申請いたします。

■ 申請者(移籍先チーム) (原則、TeamJBAの登録情報に基づき、記入してください。)

チーム名 <small>(フジボタ)</small>			(男・女)
所在地 <small>(主な活動場所)</small>			
チームID T	代表者名 <small>(フジボタ)</small>		
電話番号 <small>(任意記載可能な番号)</small>	メールアドレス <small>(任意記載可能なメールアドレス)</small>		

<競技者情報>

競技者氏名 <small>(フジボタ)</small>	保護者名 <small>(フジボタ)</small>		
メンバーID <small>(9桁)</small>	生年月日 <small>(西暦)</small>	年 月 日	(歳)
住所	〒 -		
保護者電話番号 <small>(任意記載可能な番号)</small>	保護者メールアドレス		
移籍元チームの 在籍期間	年 月 日	~	年 月 日

U15カテゴリー移籍承諾書

上記の競技者について、登録(移籍)を承諾いたします。

■ 承諾者(移籍元チーム) (原則、TeamJBAの登録情報に基づき、記入してください。)

チーム名 <small>(フジボタ)</small>			(男・女)
所在地 <small>(主な活動場所)</small>	〒 -		
チームID T	代表者名 <small>(フジボタ)</small>		
電話番号 <small>(任意記載可能な番号)</small>	メールアドレス		

※ クラブからクラブへの移籍の場合
クラブから中学校への移籍の場合
退団から1か月以上経過したのち、新たに所属する場合は、移籍元チーム責任者の記載欄は未記入のまま提出してください。

※ 中学校が移籍元になる場合は、移籍承認書を記入した移籍申請書が必要となります。

※ クラブチーム責任者は、在籍選手が退団する場合、移籍意思の有無を確認してください。
移籍する意思がない場合、退団選手をTeamJBAシステムで退部申請してください。

U15 カテゴリー移籍手続きガイド

http://u15.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/2021/06/JBA_U15_Transfers-guide_20210601.pdf

(5) 選手の移籍

【移籍の手続きの詳細】

(2) 移籍申請書の受領・承認

- ・ 県協会にて承認後、移籍先チーム 責任者 へ承認の連絡をします。

【注意】

県U15選手権へ出場するための移籍の場合、8/31(木)の移籍〆切に間に合わせるためには、申請書を遅くとも2週間前の8/17(木)までに県協会へ提出してください。それ移行の提出では、移籍完了できない場合もあります。

(3) TeamJBAシステムでの移籍手続き

- ・ 移籍先チーム責任者が、移籍手続きを行います。
- ・ 移籍元チーム責任者が、移籍の承認をします。

※ 退団から1か月以上経過している場合は、退団したチーム責任者は、TeamJBAで退部申請をしています。

新たなチーム責任者は、TeamJBAで移籍申請ではなく、新規登録手続きをしてください。

<注意>

移籍申請書未提出・未承認のうちに、TeamJBAで申請したものは、すべて「承認却下」します。

書面の承認がされたのち、再度システムでの申請手続きをしてください。

(5) 選手の移籍

【移籍の手続きの詳細】

(4) TeamJBAシステムでの移籍承認・移籍完了

- ・ 県協会U15移籍担当者が、移籍の承認を行います。

※ 他県への移籍、他県からの移籍の場合、
 移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。
 支払い完了ののち、移籍手続きが完了されます。

■ U15 カテゴリー移籍申請書 受付期間

U15 カテゴリーの移籍について、随時、申請を受け付けます。

なお、都道府県協会が移籍申請書を受理してから原則 14 日以内に移籍の可否を申請者に通知しますが、以下の通り、受理日によって多少前後する場合がありますので、予めご了承ください。

移籍申請書 受付期間		結果通知 (目安)	TeamJBA 登録手続き
4月～1月	各月 1日～15日	申請翌月の 1日頃	承認後、原則 14日以内
	各月 16日～月末	申請翌月の 15日頃	承認後、原則 14日以内
2月	2月 1日～10日	2月 20日頃	承認後、2月末まで

※移籍申請書の受付期間は、都道府県協会事務局の受理日になりますので、手続きは前もって行なってください。

また、全中大会後など急ぎの場合には、事前に都道府県協会まで連絡をしてください。

※移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合には、結果通知が遅れる場合がありますので予めご了承ください。

※登録システム(TeamJBA)の稼働は、毎年度 2月末までとなり、3月はメンテナンスのため稼働いたしません。

(6) 選手の登録・移籍の例



U15カテゴリー一部会

(6) 選手の登録・移籍の例

部活動でのみ活動している選手

(例1) 中学校チームで登録した
中学3年生

U15(中学校)リーグ

に中学校チームで出場できる。

その後、クラブ・Bユースチームへ移籍
をすれば

県U15選手権

U15(クラブ)リーグ

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例2) 中学校チームで登録した
中学1年生・2年生

U15(中学校)リーグ

に中学校チームで出場できる。

夏以降、新チームとなって

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※ 中学校チームで登録した3年生が中学校チームで「U15選手権」に出場する場合は、所属学校長(市町村教育委員会等)の承認が必要となる。

(6) 選手の登録・移籍の例

クラブでのみ活動している選手

(例3) **クラブ・Bユースチーム**で登録した
中学3年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

には出場できない。

中学校総合体育大会

には出場できない。

(例4) **クラブ・Bユースチーム**で登録した
中学2年生・1年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

には出場できない。

中学1年生は

U13(クラブ)フレンドリーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

中学校総合体育大会

には出場できない。

(6) 選手の登録・移籍の例

部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例5) 中学校チームで登録した
中学3年生

U15(中学校)リーグ

に中学校チームで出場できる。

U15(クラブ)リーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

県U15選手権

部活動引退後、クラブ・Bユースチーム
へ移籍をすれば、クラブ・Bユースチー
ムで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例6) クラブ・Bユースチームで登録した
中学3年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

にも中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

- ※ 地区総体・県総体に出場できる。
- ※ 全中では、JBA競技者登録を推奨している。登録先チームは不問。

※ 中学校チームで登録した3年生が中学校チームで「U15選手権」に出場する場合は、所属学校長(市町村教育委員会等)の承認が必要となる。

(6) 選手の登録・移籍の例

部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例7) 中学校チームで登録した
中学2年生

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に中学校チームで出場できる。

U15(クラブ)リーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

クラブ・Bユースチームへ移籍をすれば

県U15選手権

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

※ 中学3年生のいない中学校チームとして
「U15選手権」へ出場することは推奨していません。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例8) クラブ・Bユースチームで登録した
中学2年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

にも中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※ 地区総体・県総体に出場できる。
※ 全中では、JBA競技者登録を推奨している。登録先チームは不問。

(6) 選手の登録・移籍の例

部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例9) 中学校チームで登録した
中学1年生

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に中学校チームで出場できる。

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。
クラブ・Bユースチームへ移籍をすれば

県U15選手権

にもクラブ・Bユースチームで出場できる。

※ 中学3年生のいない中学校チームとして
「U15選手権」へ出場することは推奨していません。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

(例10) クラブ・Bユースチームで登録した
中学1年生

U15(クラブ)リーグ

県U15選手権

U13(クラブ)フレンドリーグ

にクラブ・Bユースチームで出場できる。

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

にも中学校チームで出場できる。

中学校総合体育大会

に中学校チームで出場できる。

※ 地区総体・県総体に出場できる。
※ 全中では、JBA競技者登録を推奨している。登録先チームは不問。

(6) 選手の登録・移籍の例

県外クラブチームへ移籍をする選手

(例11) 部活動のみで活動している(中学校チームで登録している)
中学3年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

U15(中学校)リーグ に出場できる。(部活動引退まで)

県U15選手権 に出場できない。

(例12) 部活動のみで活動している(中学校チームで登録している)
中学1年生・中学2年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

U15(中学校)リーグ U14(中学校)リーグ 県新人大会・地区予選 に出場できる。

県U15選手権 U15(クラブ)リーグ U13(クラブ)フレンドリーグ に出場できない。

県外チームへ移籍する場合、移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。

(6) 選手の登録・移籍の例

県外クラブチームへ移籍をする選手

(例13)クラブ・Bユースでのみ活動している(クラブ・Bユースチームで登録している) 中学1～3年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

ABA主催のすべての大会に出場できない。

※愛知県育成センター(U16DC/U14DC)は、選手の居住地・在籍校・活動チームのいずれかが愛知県であれば、活動する権利を有する。

県外チームへ移籍する場合、移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。

(6) 選手の登録・移籍の例

県外クラブチームへ移籍をする選手

(例14) 部活動とクラブ・Bユースで活動している(いずれかのチームで登録している) 中学3年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

U15(中学校)リーグ に出場できる。(部活動引退まで)

県U15選手権

U15(クラブ)リーグ

に出場できない。

(例15) 部活動とクラブ・Bユースで活動している(いずれかのチームで登録している) 中学1年生・中学2年生が県外クラブ・Bユースチームへ移籍

U15(中学校)リーグ

U14(中学校)リーグ

県新人大会・地区予選

に出場できる。

県U15選手権

U15(クラブ)リーグ

U13(クラブ)フレンドリーグ

に出場できない。

県外チームへ移籍する場合、移籍先の都道府県協会への協会登録費(500円)が発生します。

(6) 選手の登録・移籍の例

県外クラブチームで登録をする選手

(例16) 部活動で活動している

中学3年生が県外クラブ・Bユースチームで登録

U15(中学校)リーグ に出場できる。(部活動引退まで)

県U15選手権 に出場できない。

中学校総合体育大会 に中学校チームで出場できる。

(例17) 部活動で活動している

中学1年生・中学2年生が県外クラブ・Bユースチームで登録

U15(中学校)リーグ U14(中学校)リーグ 県新人大会・地区予選 に出場できる。

県U15選手権 U15(クラブ)リーグ U13(クラブ)フレンドリーグ に出場できない。

中学校総合体育大会 に中学校チームで出場できる。

(6) 選手の登録・移籍の例

県外中学校チームで登録をする選手

(例16) クラブ・Bユースで活動している
 中学3年生が県外中学校チームで登録

U15(クラブ)リーグ に出場できる。

県U15選手権 に出場できない。(県内クラブ・Bユースチームへ移籍すれば可)

中学校総合体育大会 に県外中学校チームで県外の総体に出場できる。

(例17) クラブ・Bユースで活動している
 中学1年生・中学2年生が県外中学校チームで登録

U15(クラブ)リーグ U13(クラブ)フレンドリーグ に出場できる。

県U15選手権 に出場できない。(県内クラブ・Bユースチームへ移籍すれば可)

中学校総合体育大会 に県外中学校チームで県外の総体に出場できる。

(7) 選手の引退、退部申請について

(7) 選手の引退・退部申請について

部活動でのみ活動している選手

(例1) 中学3年生が部活動で最後の大会を終え、引退した場合

TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

次年度、進学してU18カテゴリーで登録をする際にカテゴリーの自動更新がされています。

(例2) 年度の途中で退部した場合(全学年共通)

TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

次年度、継続申請をしなければ、登録されません。

(7) 選手の引退・退部申請について

クラブでのみ活動している選手

(例3) 中学3年生がクラブで最後の大会を終え、引退した場合

TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

次年度、進学してU18カテゴリーで登録をする際にカテゴリーの自動更新がされています。

(例4) 年度の途中で退団した場合(全学年共通)

クラブチーム責任者は、退団選手に移籍意思の有無を確認してください。

移籍する意思がない場合、退団選手をTeamJBAシステムで退部申請してください。

移籍する意思がある場合は、前述、「(5) 選手の移籍」を参照し、移籍手続きを進めてください。

(7) 選手の引退・退部申請について

部活動とクラブ・Bユースの両方で活動している選手

(例5) 中学3年生が部活動で最後の大会を終え、引退した場合

年度当初にクラブ・Bユースチームで競技者登録していれば、部活動引退後に、TeamJBAでの退部申請の手続きの必要はありません。

ただし、部活動チームで競技者登録していれば、クラブ・Bユースチームで引き続き活動を続け、大会に出場するためには、移籍が必要となります。

【注意】

県U15選手権へ出場するための移籍の場合、8/31(木)の移籍〆切に間に合わせるためには、申請書を遅くとも2週間前の8/17(木)までに県協会へ提出してください。それ移行の提出では、移籍完了できない場合もあります。

(例6) 年度の途中で部活動、クラブ・Bユースのいずれかを退部・退団した場合
(全学年共通)

退部・退団したチームで競技者登録をしていれば、活動を続けるチームへの移籍申請が必要です。

前述、「(5)選手の移籍」を参照し、移籍手続きを進めてください。